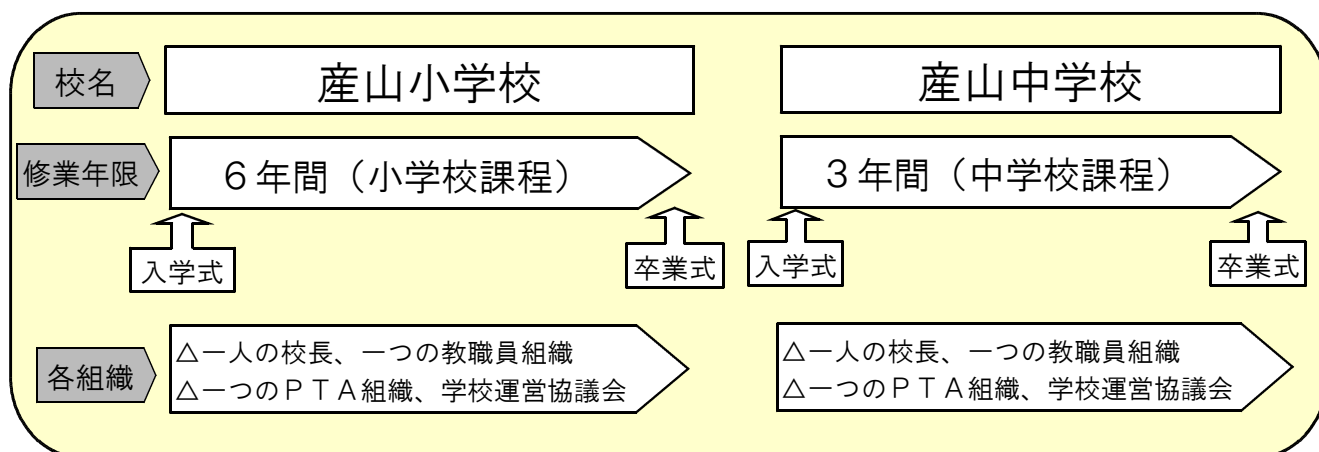


4月から産山小・中学校は「産山学園」（義務教育学校）になります

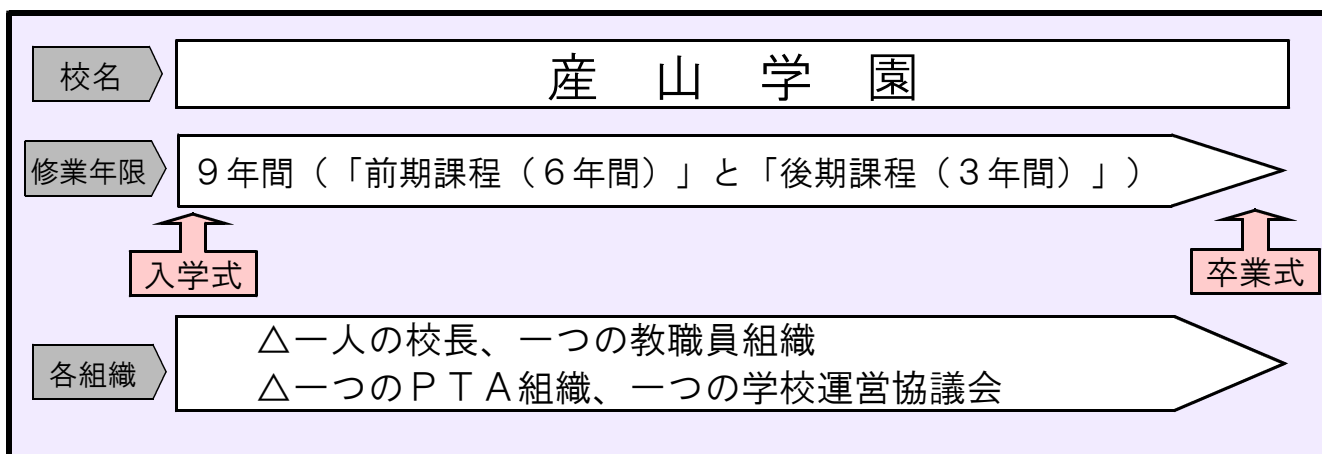
「義務教育学校」とは、小学校から中学校までの義務教育9年間を一貫して行う目的で新たに設けられた学校の種類です。現行の小中一貫型小・中学校との主な違いは下図のとおりです。

これまでの産山小・中学校（小中一貫型小・中学校）



移行

平成30年4月からの産山学園（義務教育学校）



▲ その他

- 校名、校歌、校章、校旗、制服について
 - ・校名は「産山学園」です。
 - ・校歌、校章、校旗は、当分の間、現小中学校のものを使用します。
 - ・制服は現行（小学部＝自由服、中学部＝制服）のままにします。
- これまでの小学校を「小学部」、中学校を「中学部」と呼びます。
- 義務教育学校では校長は一人ですが、副校長が一人、教頭は二人配置になります。

0 現在、校舎改修工事を行っていますが、4月から教職員組織が一つになるので、職員室も現小学校職員室を拡張して一つにしています。

◆ 義務教育学校に移行する長所

- 0 教育内容を柔軟に計画・編成できるので、これまで本小中学校が取り組んできた産山独自の一貫教育をより発展・充実することができます。
- 0 一人の校長、一つの教職員組織で指揮系統が一本化することにより、共通指導などがより徹底されます。
- 0 教職員の9年間を見通した指導内容などを共有する時間が十分に確保されことにより、授業の質が高まり、児童、生徒の学力向上につながります。
- 0 一つのPTA組織になることにより、役員が選出しやすくなるとともに、PTA行事などの一本化が図られこれまで以上にPTAのつながりが強くなります。
- 0 一つの学校運営協議会(※)になり、協議会の意見や評価がこれまで以上に学校運営に反映されやすくなります。



※学校運営協議会とは、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動などについて意見を述べたりする組織

義務教育学校への移行は、単に二つの学校が一つになることではなく、これまでの取組の成果を基盤にして一つの学校になる長所や効果を十分生かしていくことにあります。

そして、保育園を含めた子供達にきめ細かな教育を提供できるように教育内容や教育指導の見直し・改善を図るなど教育の質を高め、「産山で教育を受けてよかったと実感できる学校」を目指すものであります。

